



平成 17 年 12 月 21 日

各 位

会社名 株式会社ドワンゴ
代表者名 代表取締役社長 小林 宏
(コード番号：3715東証第一部)
問合せ先 執行役員経営企画室長 松本 康一郎
(TEL . 03-3664-5477)

子会社設立に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社が 100%の出資を行い、音楽著作権および著作隣接権の管理・運営を目的とする株式会社ドワンゴ・ミュージックパブリッシング（以下「ドワンゴ・ミュージックパブリッシング」という）を設立することについて決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 子会社の概要

- | | |
|---------------------------------------|---|
| (1) 商 号 | 株式会社ドワンゴ・ミュージックパブリッシング
(英文名 : Dwango Music Publishing, Inc.) |
| (2) 設 立 年 月 日 | 平成 17 年 12 月 26 日 |
| (3) 本 店 所 在 地 | 東京都中央区日本橋浜町二丁目 31 番 1 号 |
| (4) 代 表 者 | 甲斐頭一 (株式会社ドワンゴ制作管理部長) |
| (5) 資 本 金 | 10,000 千円 |
| (6) 株 主 | 株式会社ドワンゴ 100% |
| (7) 会社の目的、事業内容 | 音楽著作権および著作隣接権の管理・運営 |
| (8) 当社との資本関係、
資本関係
人的関係
取引関係 | 人的関係、取引関係等の概要
当該子会社は、当社の 100%出資により設立されます。
取締役 3 名、監査役 1 名
(全て当社の取締役、執行役員、従業員で構成されます)
当社の音楽系コンテンツに関する音楽著作権および著作隣接権
の管理、利用開発を行います。 |

2. 設立の理由

当社は、公式サイト市場で急速に成長・拡大してきた「着うた」、「着うたフル」に対応し、これらのサイトで配信できる音楽コンテンツの獲得に注力してきました。今後も音楽コンテンツに対する需要は継続して拡大するものと思われ、各社間のコンテンツ獲得競争も激化するものと思われ。

このような市場動向の中、音楽コンテンツの獲得の基盤をより強固にするため、音楽ビジネスの根源である音楽著作権、著作隣接権の獲得を積極的に進め、さらに一歩進めてレコード会社、アーティストマネージメントとともに、配信楽曲のヒットづくりに積極的に取り組んでいくことが必要であると考えております。

そこで、これらの音楽にかかわる権利を集約管理し、また積極的にその利用促進を図るために、新たにドワンゴ・ミュージックパブリッシングを設立し、「いろメロミックス」、「いろメロミ

ックス DX」をはじめとする各サイト及び当社の各提供番組との連携を図りながら、音楽権利ビジネスの領域に新しい事業領域を拡大させてまいります。

3．設立の日程

- (1) 登記日 平成 17 年 12 月 26 日
- (2) 営業開始日 平成 17 年 12 月 26 日

4．今後の業績に与える影響

現時点における平成 18 年 9 月期の当社の連結の業績に与える影響は軽微であります。

以 上